

令和7年度 第3回広陵町定例教育委員会 会議

○ 開会及び閉会

令和7年6月27日(金)
同 日

午後 3時00分開会
午後 4時28分閉会

開催場所： 広陵中央公民館 2階 大会議室

○ 出席委員の議席番号、職名及び氏名

(教育長)植村佳央、1番委員:(教育長職務代理者)松井秀史、2番委員:岡野聡子
3番委員:臼井有香、4番委員:村田浩子

委員の他、会議に出席した者の職名及び氏名

教育総務課長	梅本 和哉
こどもまんなか部長	谷野 良隆
こども政策課長	伊藤 哲
図書館長	尾藤 肇子
生涯学習課主幹	名倉 聡
スポーツ振興課長	南 雄太郎
教育総務課指導主事	辻 博暢
教育総務課指導主事	富田 英明
教育総務課指導主事	中本 絵美

議案(1) 後援名義使用許可申請について 「MOA美術館広陵町児童作品展」

教育長 それでは議案に移させていただきます。まず、後援名義使用許可申請についてですが、一つ目が「MOA美術館広陵町児童作品展」でございます。説明をお願いします。

教育総務課指導主事 「MOA美術館広陵町児童作品展」実行委員会からの申請です。資料の14ページをご覧ください。目的は、子どもたちが自然・環境・社会、他者との関わりを通して興味や関心をもったことを、感性を働かせながら絵画や書写によって表現することで情操を養い、豊かな心を育てるということです。作品展は11月2日(日)～11月6日(木)までの5日間、時間は午前10時から午後4時まで、会場は広陵町立図書館で入場料は無料です。16ページには経費予算が記載されています。以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。「MOA美術館広陵町児童作品展」については、西小学校が作品をたくさん出していただいている、昨年このMOAで全国表彰を受けておられます。これは毎年後援を承認させていただいていると思いますが、いかがでしょうか。質問またはご意見等がございましたらお願いします。特にございませんか。それでは、承認ということでお願いします。

議案(1) 後援名義使用許可申請について 「オモロー授業発表会@広陵町」

教育長 続いて「オモロー授業発表会@広陵町」ということで、奈良から教育を考える会が、これは初めての申請かなと思います。教育総務課指導主事、よろしくお願いします。

教育総務課指導主事 奈良から教育を考える会から「オモロー授業発表会@広陵町」の申請が出ております。17ページをご覧ください。公教育の中でどれだけ子どもたちにおもしろく、興味のそそる授業にするか、奈良県内外から「オモロー授業」を実践している教員などを招いて

事例紹介及び参加者との対話、交流を図るとのことです。開催日時は令和7年9月23日（祝・火）で、開催場所ははしお元気村大ホールです。入場料は無料ですが、ドネーション制を採用するという事です。参加対象者は広陵町内の保護者と子ども、広陵町内に勤務する教員などで、広陵町外の方も参加可です。18ページに予算書、19、20ページには参考として今年3月に山添村で実施した発表会のチラシが添付されています。以上です。ご審議よろしくをお願いします。

教育長 ありがとうございます。これは初めての申請ですが、この事業については私も少し聞いたことがございます。いろいろなところでやっておられるようですが、気になったのがドネーション制度、いわゆる寄附金制というのが、どうかと思います。19ページの下の方に参加費は500円、大学生以下は無料と書いていますけど、これはまた違うのですね。

教育総務課指導主事 これは3月に行った山添村のもので、今回は寄付金制を導入するという事です。予算書には寄付金で2万5000円入ると書かれています。

教育長 委員の皆さん、ご質問またご意見等がございましたらお願いします。

委員B 経費徴収の有無のところで「無」と書いてあって、寄付金制という書き方で問題ないのでしょうか。されていることはいいことだと思いますので承認はしたいと思いますが、書類の書き方の問題ですね。

教育長 ご指摘ありがとうございます。委員Bさんからご指摘がございましたが、委員の皆さんいかがでしょうか。確かに、寄付金を集めるのだったら「無」とは書かないで「寄付金」ということにしておいた方がいいのかなという気がしますが、どうでしょうか。

委員C 「有」ですね。あるのですよね。

委員B 遵守事項のところ、括弧4番に寄付徴収を目的としないと書いてあるんですね。寄付金制っていうのがこの寄付金にあたるのではないですか。

教育長 そうですね。矛盾しますね。

委員B 500円でもいいから参加費を徴収するという方がマシでしょうね。

教育長 実際のところ、山添では500円徴収していたわけですよね。どうせ費用を求めるなら、寄付金ではなく参加費用、500円なら500円で一応明記してくださいということで、それで承認するという事でよろしいでしょうか。

委員D はしお元気村の大ホールの収容人数はどれぐらいなのでしょう。

教育長 最大200人ぐらいかなと思います。よろしいでしょうか。それでは、参加費は無しで寄付金制というのは、金額を定めないけれど参加費を徴収するような矛盾を感じますので、山添のように参加費として明記してもらった方がいいだろうと。その連絡をお願いします。

教育総務課指導主事 はい、わかりました。

教育長 それで承認ということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。

議案（1）後援名義使用許可申請について 「第67回奈良県母親大会」

教育長 続いて三つ目です。「第67回奈良県母親大会」ということで、これも例年申請されております。

教育総務課指導主事 はい。第67回奈良県母親大会実行委員会から「第67回奈良県母親大会」の申請が出ております。今回で67回目を迎える母親大会は「核戦争から子どもを守ろう」と始まり、「生命を生みだす母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」のスローガンのもと、広く各地域・団体に参加を呼びかけ、話し合い学び合うひろばで誰でも参加できる大会です。内容は、筋トレ体操・みんなで歌を歌う・和田静香さんの記念後援・お楽しみコーナー等です。実施日時は令和7年9月7日（日）、13時から16時で、開催場所は大和高田市の奈良県産業会館です。参加定員は420名から500名を考えているようで、参加費は800円、障害をもつ方、大学生は400円、高校生以下は無料です。22ページに詳細、予算案及び役員名が、23ページに「奈良県母親大会連絡会」の会則、24ページに今年度配布予定のチラシ、2

5 ページには参考として昨年度のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 今、説明していただきましたが、第67回の奈良県母親大会、大和高田市の奈良県産業会館で行われます。これについても毎年申請が出て後援はさせていただいておりますが、いかがでしょうか。申請内容について、ご意見またはご質問いただけたらと思います。

委員 A よろしいですか。25ページの第66回大会のチラシに後援されたところが書かれていますが、今回も同じようにこれだけの後援を申請されていると理解してよろしいですね。

教育長 そうですね。今年配布予定のところには書いてないですが、おそらく同じようにそれぞれの市町村に申請しておられるとは思いますが。

委員 A 大和高田市ですのに、大和高田市教育委員会の後援が去年はなかった。今年は大和高田市に後援申請を出されているのでしょうか。広陵町が後援することについて特に異論はありません。

教育長 去年は生駒であったので北部の市町村が中心となっておりますよね。今回は大和高田市の産業会館で開催されるということですので、中和地区の市町村に申請しているのか、その確認だけお願いできますか。

教育総務課指導主事 わかりました。

教育長 それでよろしいですか。例年のことですし承認でよろしいでしょうか。

議案（１）後援名義使用許可申請について 「こどもひろば」

教育長 続きまして、四つ目は「こどもひろば」、株式会社ぱるからです。別紙を見ていただけたらと思います。これについて説明をお願いします。

教育総務課指導主事 株式会社ぱるが運営する児童発達支援事業所「とことん」より「こどもひろば」の申請が出ております。別紙をご覧ください。目的は、地域に開放された遊び場を提供することで、保護者同士の交流や子育て相談の機会となるようにする、とのことです。日時は令和7年6月2日（月）～令和8年3月30日（月）の毎週月曜日の午前10時30分から11時30分まで（祝日を除く）です。対象は就学前の子どもとその保護者で定員は特に設けないということです。場所は広陵町馬見北8-8-1にある児童発達支援事業所「とことん」で子どもたちがおもちゃや遊具で遊んでいる間に保護者が保護者同士の意見交流をしたり、子育ての相談をしたりするという内容です。参加料は無料です。3ページに収支0の予算書、4ページに昨年度の「こどもひろば」事業報告、5ページに配布チラシが、6ページから13ページには「とことん」運営規程が添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 ありがとうございます。今説明がございましたが、一昨年ぐらいにこの児童発達支援事業所「とことん」を開設されました。担当者は葛城市の元小学校の校長先生で、この前少し話をしたところ、今は施設面でちょっと厳しいので幼児だけを対象にしていますが、ゆくゆくは就学した子どもたちにも広げていきたいという話でした。特に発達障害の子どもたちに向けた様々な活動をしていただいておりますのでいいのかなと思いますが、どうでしょうか。事務局から何かありますか。こどもまんなか部長。

こどもまんなか部長 すみません。私の記憶間違いだったら申し訳ございません。以前に一度申請されているのではないかなと思います。開設場所で毎日事業をやっておられる中で、週の何回かだけを「こどもひろば」にするということに後援名義を出すかと看板として上がるのではないかなということで、「とことん」の看板に広陵町教育委員会後援と付けるのは後援名義の趣旨からは外れるのではないかなということで、一度これを後援しなかったような記憶があるのですが。

教育総務課指導主事 確かに昨年出されています。教育委員会議で諮っていただきましたが、収支予算書の添付がないということで、私の方で連絡を取らせていただいて収支予算書を出していただけますかと言いますと、収支ともに0ですので株式会社の全体の予算書を出すのですかというような質問があった中で、広陵町の後援もあることを知り、秘書人事課に申請したところ承

認されたそうです。教育委員会には予算書を提出してもらったら承認することになっていましたが、承認通知書というのは送ってなかったように思います。だからチラシにも広陵町教育委員会後援ではなく広陵町後援となっています。今回も収支予算書がなかったので、0でも出してくださいと言って後日提出してもらいました。

教育長 どうでしょうか。

こどもまんなか部長 イベントにチラシ等後援がよく使われていると思うのですね。

教育長 大体チラシには入っていますね。

こどもまんなか部長 事業所として後援するというのはあまりない、そうおっしゃっていた記憶があるんですよ。

教育総務課指導主事 1回後援したら永久に続くのかという話だったので、3月に一旦切ってくださいということも言わせてもらいました。

教育長 もう一度確認をとってください。看板などには広陵教育委員会の後援と明記しないでくださいねと。チラシは1回で終わるから、これも6月2日から3月末までの期間ですよ。毎年これを出してもらうことになりますよね。そういう形でよろしいでしょうか。

委員A 今のお話だったら、毎週月曜日に、これをやられるときだけ広陵町教育委員会後援のものを使っている。それ以外はその場所にはそれはあげないってということですね。

教育長 そうですね。要は、チラシのような形であればいいけれども、施設に常時掲示されるのは良くないので、月曜日になるわけですね。今、委員Aさんから話があったように、そういう形で承認ということでもよろしいでしょうか。それでは「こどもひろば」については承認ということをお願いします。

議案（1）後援名義使用許可申請について 「サバイバル@発電所せんにゅう」

教育長 続きまして、「サバイバル@発電所せんにゅう」ということで、箸尾おこめくらぶから出ております。教育総務課指導主事、説明をお願いします。

教育総務課指導主事 箸尾おこめくらぶから「サバイバル@発電所せんにゅう」の申請が出ております。箸尾おこめくらぶから4月の定例教育委員会で法善寺での「サバイバルキャンプ」を申請し承認された後、定員の40名参加で実施し、子どもたちは大変喜んでいたという報告を受けています。今回は、近年、子どもたちの地域とのつながりが希薄になっているということが課題になっている中、地域の子どもたちが農業・地域産業・文化などを実体験することで、自ら工夫して生きていける力を育むことを目的として、実施する「避難所体験」「防災学習」「職業体験」の中の「防災学習」として美浜町を訪問し、関西電力の施設でエネルギーや防災について学ぶ「サバイバル@発電所せんにゅう」を行うとのことです。実施日時は令和7年8月26日（火）午前8時から午後7時までで、訪問場所は福井県美浜町の美浜発電所です。参加対象者は小学校4年生から中学校3年生で、定員は20名、参加費は4,000円です。17ページに収支予算書が、18、19ページには、箸尾おこめくらぶの規約が、20ページには配布予定のチラシが添付されています。以上です。ご審議をお願いします。

教育長 今、説明がございましたが、以前にお寺でキャンプをされていましたね。

教育総務課指導主事 期間が短いので大丈夫かという心配をいただいたのですが、あの後すぐにチラシ配布して申込を受けたところ、定員を上回る数の応募があったと報告を受けました。

教育長 これは美浜発電所じゃないと思います。これは美浜の「きいばす」というところではないですか。発電所に一般の者は絶対入れないですよ。過去に美浜の海体験で広陵町の小学5年生が希望して毎年「きいばす」に行って、電気のことや原子力について勉強していたのです。それと、海体験でカヌーをされていた記憶があるのですが。多分その関係で美浜町になったのかという気はするのですが。

教育総務課指導主事 広陵町と交流のある美浜町に決めたということでは言われていました。

また、関西電力にも協力を得てバスは出してもらえるようなことをおっしゃっていました。

委員C 参加費4,000円の内訳に交通費が入っていないのですが、バスを出してくださるということですか。ということは、4,000円は別のところに使うということですね。

教育総務課指導主事 関西電力がバスを無料で出してくれるようです。

委員C 集合はどこですか。ここから行ってくれるのですか。

教育総務課指導主事 広陵町役場が集合・解散場所になります。

こどもまんなか部長 内訳が分からないですね。

教育長 4,000円は昼食だけでは高いなと思います。これ日帰りですもんね。

教育総務課指導主事 予算計画では、現地施設利用費が5,000円になっています。今回は防災学習に対しての費用で、昼食代と体験代になると思います。

こどもまんなか部長 「きいばす」を調べますと、入館料は小・中学生は個人だと100円、団体だと80円、バッテリーカーは周回コース1周100円、体験プログラムが400円～になっております。

教育長 少し気になる点はあるのですが、目的としては子どもたちの体験、いわゆる防災関係なのでいいのかなとは思いますが。支出の内訳を確認だけしてもらえますか。これも条件付きの承認ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

議案（２）共催名義使用許可申請について 「ラジオ体操・みんなの体操会」

教育長 それでは最後です。株式会社かんぼ生命保険から2025年度夏期巡回「ラジオ体操・みんなの体操会」についての後援申請が出ております。これについては教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長 株式会社かんぼ生命保険より、2025年度夏期巡回「ラジオ体操・みんなの体操会」の申請が出ております。こちらは全国各地で開催されています「みんなの体操」の普及を図るために実施されるもので、広陵町町制施行70周年を迎えることから、広陵町が実施したいと手を挙げた事業となります。開催場所及び日時は、真美ヶ丘中学校において8月26日火曜日午前6時から45分間開催されるものです。参加対象者は町民で、約1,500人の集客を目標としております。10年前にも広陵町町制60周年記念イベントの一環として同事業を行っており、そのときの参加者が約1,000人ほどでしたので、今回も同じくらいになると想定しています。参加費用は無料で、参考といたしまして別紙の最終ページにチラシが、1ページ前には実施概要が掲載されております。10年前にも広陵町と広陵町教育委員会共催ということとさせていただきます。ご審議よろしくお願ひいたします。

教育長 はい。10年前は広陵中学校で行われて私も参加させていただきました。あの時も8月末だったと思います。同じような形で広陵町70周年記念のイベントの一つとして、今回は8月26日に真美ヶ丘中学校で実施されるということです。これについてはどうでしょうか。

委員B すみません。共催するということはこちらも責任を負うことになりますので、少し気になりました。

教育長 はい、ありがとうございます。町は共催ですね。

教育総務課長 町は共催です。

教育長 後援であれば別に出なくてもいいのですが、共催となれば町の職員、教育委員会の職員も出ていかなければならないという状況ですね。

教育総務課長 町長部局と教育委員会事務局から職員が応援で出る予定をしております。

教育長 そういうことで、いわゆる共催となりますので、先ほど委員Bさんもおっしゃいましたように、後援と違って責任の所在がはっきり出てきますが、委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

委員A これは全国でやっているわけですね。

教育長 全国で順番に回っています。地方自治体のいろいろなイベント、特に周年記念のイベントなどには割と来ていただけるということです。この日もNHKラジオで全国放送されますよね。

教育総務課長 そうですね。6時半から10分間ほど。

委員A 共催ではあるけれども、どちらかというと自治体がイベントの度にこれを活用するという形ですね。

教育長 そうですね。

委員A 休暇中ですが子どもたちの事故や健康事項に対する配慮の確認をしていただきたいです。

教育長 今、委員Aさんからご意見をいただきましたように、まず安全配慮が一番大事な部分であると思いますので、一般の方々も含めて子どもたちへの配慮をよろしく願います。それでは、議案については以上でございます。

その他

教育長 続いて、その他に入らせていただきます。まず、教育総務課長から願います。

教育総務課長 広陵町教育振興基本計画策定委員についてお願いでございます。教育振興基本計画は、教育課題解決を計画的、体系的に図るために本町の教育の目指す方向や推進する施策を示すものとなっております。その計画を策定・見直しを行う委員といたしまして、毎回教育委員の皆様が委員になっていただいております。前回の委嘱は令和5年7月1日からの2年間となっており、令和7年6月30日で任期満了となることから、令和7年7月1日付けで改めて委嘱させていただきます。秋以降に第一回の会議を開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。

教育長 今、教育総務課長からお話がありました広陵町教育振興基本計画策定委員に関しましては、教育委員の皆様には2年の任期で策定委員をお願いしておりますのでご了承ください。公募委員についても、新たに2名公募させていただいています。第1回の策定等委員会は9月頃に予定しておりますので、またよろしくお願いいたします。

他はどうでしょうか。では、私から、毎年夏に開催しております広陵町教育講演会についてでございます。委員の皆様にも案内文書を置いておりますが、8月28日の午後から教育講演会をさせていただきます。今回の講師は、昔、私が筑波の研修で一緒になった先生で、東京都の人権関係の指導主事をされ、最後は小学校の校長を長く勤められた松野先生という方です。不登校関係の対応として、医療と学校を繋ぐコーディネーターの役をされております。広陵町も不登校の子どもたちが増加傾向にありますので、医療と学校を繋ぐ話をしてほしいと依頼させていただきました。8月28日の午後2時ぐらいから講演をしていただく予定ですので、委員の皆様方も是非ご出席いただければと思います。参加対象者は広陵町の保育園、幼稚園、こども園、それから小学校・中学校の教員、社会教育委員、教育委員となっておりますので、よろしくお願いいたします。それ以外で各課から何か連絡等がございますか。こども政策課長。

こども政策課長 ワークショップについてです。こちらは、こども計画の策定にこどもの意見を反映する必要があるため、子どもから意見を聞くという作業を7月26日土曜日と8月2日土曜日に開催させていただくものです。このワークショップから意見を集約しまして、こども計画の素案等に反映させ、更に、パブリックコメントも行う予定です。令和8年から令和11年の第1期こども計画ということで策定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 7月26日と8月2日、土曜日の午前中ですが、子どもたちに来てもらって、いろんな意見を聞いていくということになります。参加者は小学校4年生から22歳までが対象となりますが、応募がまだ少ないということです。

続いて、図書館長何かございますか。

図書館長 はい。夏休みに入りますと、図書館でも子ども向けのイベントをたくさんさせていただくので、少しご紹介させていただきます。8月1日と15日の午後2時から子ども向けの映画会を開催します。また、学校図書室は毎週水曜日の放課後に解放させていただいておりますが、夏休み期間中は2時間だけですが図書室の開放をさせていただこうと思っております。暑い中ですので、各学校とも午前中に解放させていただきたいと思っております。詳細は広報に掲載いたします。あと、毎年、一日図書館体験として小学校5、6年生を対象に図書館のお仕事体験を実施しており、こちらも7月に入ったら申込の受付をさせていただきます。また、今週末29日に図書館でマルシェがあります。キッチンカーもたくさん来ますし、館内の部屋も使っているようなワークショップも行われます。明日は、イズミヤでまちじゅう図書館のイベントもございますので、よろしければ見に来ていただければと思います。

教育長 はい、ありがとうございます。続いて生涯学習課主幹よろしくをお願いします。

生涯学習課主幹 はい。毎年8月下旬に広陵古文化会が歴史講演会を行っているのですが、今年は町制70周年記念講演会と題して8月31日日曜日の午後1時30分から行います。場所はさわやかホールの4階大会議室で、駒澤大学文学部教授の寺前直人先生を講師に迎え、「牧野古墳とその時代―埴輪と前方後円墳の終焉―」の演題で講演いただく予定です。参加はどなたでも可能ですので、お時間があれば是非ご参加ください。以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。8月31日の午後1時30分からですね。委員の皆さん、もしよければご参加ください。

それでは、これで終わらせていただきます。